

福祉

「特定疾患見舞金」制度

該当する疾病での療養状況(入院・通院日数)によって見舞金を支給します。

●支給額:▼通院(月2日以上)月額5,000円▼入院(月2日以上15日未満)月額5,000円▼入院(月15日以上)月額10,000円。

●受給方法:①県が認定した特定疾患医療受給者票・小児慢性特定疾患医療受診券・先天性血液凝固因子障害等受給者証の写しをつけて申請書を左記まで提出(申請書は初回のみですが、受給者票の写しは更新ごとに提出が必要)②市から9月と翌年3月に送付される「特定疾患療養状況届」をそれぞれ10月と翌年4月に提出(医療機関の証明印が必要。証明手数料は自己負担)③市が提出書類を審査し、10月・翌年4月の末に、指定口座に見舞金を振り込みます ※「特定疾患療養状況届」の

～じぶんの街を良くする仕組み～

赤い羽根共同募金運動にご協力を

毎年、赤い羽根共同募金運動にご支援、ご協力をいただきありがとうございます。共同募金は、スタートから今日まで、「寄付する人も寄付を募る人もボランティア」として、住民一人ひとりの参加によって成り立ってきました。

今日まで集められた寄付金は、時代ごとの福祉ニーズにあわせて、福祉施設や福祉団体、社会福祉協議会などが行うさまざまな活動を支援するために活用されてきました。

今年、千葉県共同募金会では「ちばの街を良くする仕組み」をスローガンとして運動展開していきます。

印西市支会では、町内会や自治会などを通じて、市内各駅などで街頭募金を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

印西市社会福祉協議会(☎0294)。

◎印西市デイケアクラブ「心のいずみ」日程◎

Table with 4 columns: Date, Venue, Content, Items. Includes dates like 10月8日 and 10月15日.

提出がないと受診券・受給者票(証)の写しが提出されていても、見舞金の支給がされません。必ず支給月までに、状況届を提出してください。 印西市デイケアクラブ 「心のいずみ」

フリースペース リラックス

精神的な悩みを持つ人が対象。ゲームや茶話でゆったりとすごしませんか。

●日時:①10月14日(木)②21日(木)・いずれも午前11時～午後2時。

●会場:①小林公民館②印旛公民館(瀬戸)。

●参加費:実費2000円程度。

●申し込み:電話で左記へ。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

災害ボランティア 養成講座

社会福祉協議会では、災害時に必要な基本的知識や、災害ボランティアの役割について学ぶために災害ボランティア

養成講座(☎0294)。

相談

精神的な悩みなど、医師へお気軽にご相談ください。

●日時:10月20日(木)・午後2時～4時。

●会場:市役所1階相談室。

●申し込み:事前に左記まで。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

街かど心の相談

不登校や中退などで学校に行けない悩みや、そのほか精神的な悩みなど、精神保健福祉士が相談に応じます。

ア養成講座を開催します。 ●日時:10月30日(土)・午後1時～3時30分。

●会場:ふれあいセンターいんば(美瀬)。

●定員:30人(先着順)。

●内容:搬送法、ロープワーク法の訓練、災害ボランティアの役割について。

●参加費:1000円(保険代ほか)。

●申し込み:電話で左記へ。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

ガイドヘルパー 養成研修会

障がい者の移動介助を行うガイドヘルパーの養成研修会。 ●日時など:下表のとおり。

●申し込み:10月15日(金)から。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

●日時:10月19日(火)・午前10時～正午。

●会場:中央駅前センター(中央南)。

●申し込み:電話または直接左記まで。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

福祉巡回相談室

障がいのある人やその家族を対象に、手帳の申請・福祉サービスの利用について無料で相談に応じます。

●日時:10月21日(木)・午後2時30分～4時30分。

●会場:印旛公民館(瀬戸)。

●申し込み:事前に左記まで。 印西市社会福祉協議会(☎0294)。

10月1日は法の日

「法」は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活をおくることができるようになる役割を持つものです。また、一方では国に対し、法に従って権限を行使するように命じ、権限行使が適正な内容と手続きの下で行われるようにするといった、国民の権利を守るという役割も持っています。

「法の日」は、国民のみなさんに、このような法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。

この「法の日」にちなんで、10月14日(木)に千葉地方裁判所で「裁判員裁判法廷等の見学会」を、10月20日(水)に千葉家庭裁判所でパネルディスカッション「少年非行から子育てを考える」を実施します。ぜひご参加ください。

※詳しくは、裁判所ウェブサイト http://www.courts.go.jp/chiba をご覧ください。 千葉地方裁判所事務局総務課(☎043-222-0165・内線5114)。

005四街道市四街道1-9-3 ☎043-4241-2501。

働きたい高齢者のための講習会

●日時・会場など:下表のとおり。

●対象:60～65歳で現在仕事に就いていない人。

●参加費:無料。

※修了者は後日開催の合同面接会に必ず出席が必要です。

●申し込み:10月19日(火)までに、往復はがきに講習番号、講習名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号および返信用はがきにあて先を記入の上、左記へ(応募多数の場合は抽選)。

●お問い合わせ先:千葉県シルバー人材センター連合会(☎260-0000)。

13千葉市中央区中央3-9-16 ☎043-227-1511。

◎働きたい高齢者のための講習会◎

Table with 5 columns: Course No., Course Name, Course Period, Venue, Capacity. Includes courses like Security Skills and Management Training.

行政書士による無料相談会

年に一度の行政書士による懇切丁寧な無料相談会です。この機会にお知りになりましたこと、ご心配な事、ごんごな些細な事でもお気軽にお尋ねください。ご予約もできます。

●日時:10月7日(木)・午後1時～4時。

●会場:市役所会議棟2階204会議室。

●内容:相続、遺言、成年後見、内容証明、会社設立、外国人問題、帰化、建設業許可、産廃、農地、ほか各種許可など。

●主催:千葉県行政書士会印旛支部。

●お問い合わせ先(☎6852)。

司法書士による登記・法律無料相談会

「法の日」にちなみ、千葉司法書士会佐倉支部による登記・法律無料相談会を開催します。

●日時:10月6日(水)・午前9時～正午。

●会場:市役所会議棟2階204会議室。

●相談内容:不動産・法人登記、自己破産、債務整理手続など。

●お問い合わせ先:千葉司法書士会佐倉支部幹事・片桐(☎7802)。

◎訂正とお詫び◎

『広報いんざい』9月1日号の12ページ「健康いんざい21」の表中、高血圧の拡張期血圧の数値を「85mmHg」と記載しましたが、正しくは「85mmHg」です。

また、『広報いんざい』9月15日号の1ページ「人口と世帯」の人口(男)を「46,673人」と記載しましたが、正しくは「44,673人」です。3ページ「ミニ・ガイド」の「チャリティダンスパーティ」の会場を「木刈中学校体育館」と記載しましたが、正しくは「木刈小学校体育館」です。訂正の上、お詫びします。